

令和 6 年度通学路整備要望に対する対策について

令和 6 年 1 0 月 2 5 日

学校教育課作成

1 通学路整備要望に係る打合せ会の開催

(1) 開催日

令和 6 年 8 月 5 日 (月)

(2) 出席者

秦野警察署、地域安全課、建設管理課、道路整備課、国県事業推進課
及び学校教育課

(3) 協議事項

ア 対策案の検討

イ 合同点検実施箇所の選定

※補足事項

令和 6 年度合同点検実施箇所選定基準 (第 1 回懇話会にて共有)

- ・ 交通量が多く、歩行者と車両の距離が近い
- ・ 横断歩道や停止線等の設置がない交差点等
- ・ 見通しが悪く飛び出しへの注意が必要
- ・ 児童生徒が関連する事故及びヒヤリハット事例が発生している
- ・ 地域住民等から危険が指摘されている

2 合同点検の実施

(1) 実施期間

8 月 2 3 日 (金) から同月 2 9 日 (木) 及び 9 月 2 4 日 (火)

(2) 参加者

学校、自治会、秦野警察署、地域安全課、建設管理課、及び学校教育課

※ 市政懇談会の中で要望された箇所と学校から要望された箇所で一致する箇所については、自治会へ出席をお願いすることとし、昨年度に続き、一部自治会からもご出席いただきました。

(3) 合同点検実施箇所数

8 箇所

(4) 合同点検実施校

南小、東小、北小、大根小、広畑小、渋沢小、渋沢中



羽根自治会長様にご参加いただいた合同点検の様子

3 対策案について

合同点検や学校への説明等の結果を踏まえ、目的や効果等の整理を行いながら、関係機関等と各箇所危険要因に合わせた安全対策を検討しました。

(1) 主な対策内容

主な対策内容	件数
注意を促す路面標示やカラー舗装設置	5
啓発看板や歩行者向け路面シール設置	17
グリーンベルトや路側帯の設置	5
ポールやガードレール等の設置	4
歩道整備・拡幅	4
横断歩道の設置	2
横断歩道の塗り直し	4
取り締まりや見守り等の実施	5
カーブミラーの設置・調整	4
その他	8

※複数の対策を実施する箇所もあるため、要望箇所数とは一致しない

(2) 安全対策の実施例

別紙1を参照。

4 今後の予定

通学路安全対策の取組により得た知見や当懇話会でいただいたご意見等を活かし、庁内関係課や警察等との連携を図り、通学路における安全確保に向け対策を行っていく。

時 期	内 容
11 月以降	今年度実施可能な対策について順次対応を開始します。 また、来年度実施予定の対策について費用を積算し、事業名称を「通学路安全対策事業費」に統一して予算要求します。
1 月	来年度予算の示達
2 月	第 3 回懇話会において、安全対策の実施状況の進行管理を行うとともに、来年度予算の状況について確認します。
4 月以降	予算が確保できた対策について順次対応を開始します。

5 その他

通学路の安全確保に向けてドライバーへ飛び出しへの注意喚起をするための安全対策として、南地区において地域が主体となり「子ども飛び出し防止板」を設置する取組を実施した。地域に用意していただいた防止板に小学 6 年生が色を塗るなどして製作に携わり、小学校周辺の通学路に設置された。

この取組について他の地区からも問い合わせが来ており、今後も地域によるこのような新しい取組を支援していく。



実際の「子ども飛び出し防止板」の写真

令和6年度通学路整備要望一覧

資料1ー2

令和6年10月25日
学校教育課作成

番号	学校名及び通し番号		危険箇所					対策検討状況						過去の要望状況		
			住所等	関連道路	理由及び要望	要望カテゴリ	通学人数	所管部署	対応区分	対策カテゴリ	対策案	合同点検	不可の場合の理由 その他特記事項等	過去の要望有無	過去の合同点検	過去の回答等
1	本町小	1	曾屋1268ー1付近 宮上交差点	県道705号線	宮上交差点近くの246高架下にある緑色のフェンスが倒れ掛かっている。大雨の時など倒れる心配がある。	その他(植物の伐採や防犯灯の設置等)	34人	国県事業推進課	対応済み	その他	令和6年7月11日に、国道246号の道路管理者(国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所厚木出張所)にて、フェンスの復旧を行いました。			新規		
2	本町小	2	栄町8-23付近の交差点 乳牛通り、玉川屋豆腐店前	栄町3号線	見通しの悪い交差点だが、減速せず走る車が多く、横断歩道を渡るところが危険。車が停車して横断できるよう信号や看板の設置をお願いしたい。	注意を促す標示や啓発看板等の設置	43人	秦野警察署/ 地域安全課	R6対応	啓発看板や歩行者向け路面シール設置	啓発看板や路面シールの設置を検討します。(地域安全課)		信号機の設置基準(1h300台)に満たないため困難。(秦野警察署)	新規		
3	本町小	3	曾屋5743付近	曾屋84号線	雨水管が壊れており、引っかかって危険。撤去か修繕をしてほしい。	その他(植物の伐採や防犯灯の設置等)	12人	下水道施設課	対応不可	対策不可	学校から所有者に対し、対策してもらうようお願いすることで説明済み。		個人所有の雨水管であり、所有者にて対応が必要なため、対応不可。(下水道施設課)	新規		
4	本町小	4	オヶ分バス停及びオヶ分 踏切バス停	曾屋77号線	交通量が多く、バスを降りた後や待つ間が危ない。ガードレールの設置を希望。	ガードレールやポール等の設置	12人	建設管理課	対応不可	対策不可			路肩の幅員が狭いため、ガードレールは設置不可です。	新規		
5	南小	1	清水町1ー24付近の交 差点	市道24号線	バス通りになっており、横断歩道や看板が付いているが、横断歩道の近くにバス停がある。バスが停車中は、横断歩道に死角になり追い越し車両と歩行児童の接触の危険性がある(実際に下校時に危険だと感じた児童もいる)。バス停の移動をお願いしたい。 また、交通量も多く、朝の時間帯にはスピードを出す車もいる。横断歩道を渡るうと手を挙げても止まらない車が多い。登校班の集合場所まで行く途中の交差点にもなっており、単独での児童の横断もあるため、信号機の設置などの対策をお願いしたい。	信号機の設置・調整等	50人	秦野警察署/ 地域安全課	対応不可	取り締まりや見守り等の実施	定期的な見守りの実施(秦野警察署) 啓発看板や路面シールの設置を検討します。(地域安全課)		信号機の設置基準(1h300台)に満たないため、困難。(秦野警察署)	新規		
6	南小	2	秦野市平沢1101付近の バス通りの交差点	市道13号線	ボヌール1から近くのバス通りの交差点の横断歩道。交通量が多く、スピードを出している車やバイクが多い。停止線が歩道に近く、横断中にじわじわと児童につめよる車や、横断中にもかかわらず、児童と児童の間をすり抜けていくバイクなどの危険な車両が頻繁にみられる。速度制限やグリーンベルトの設置、子供横断注意呼びかけの看板、交通安全指導等の期間をつくるなどの対策をしてほしい。	路側帯やグリーンベルトの設置	50人	建設管理課/ 秦野警察署	R7対応	ポールやガードレール等の設置	合同点検を踏まえて、路肩の幅員が狭いため、ラバーポールは設置不可より、代替として区画線の塗り直し及び車両の速度抑制対策として減速ドットの路面標示を設置します。(建設管理課) 横断歩道塗り直しを上申する(秦野警察署)	○	路肩の幅員が狭いため、ラバーポールは設置不可。(建設管理課)	新規		
7	南小	3	秦野市平沢1362ー1 カーボイス横の横断歩道	県道62号線(はだの 桜みち) 平沢30号線	ドライバーから歩行者が見えにくいので安全板の設置をしてほしい。	注意を促す標示や啓発看板等の設置	50人	地域安全課	R6対応	啓発看板や歩行者向け路面シール設置	啓発看板や路面シールの設置を検討します。(地域安全課)			新規		
8	南小	4	今泉346ー8付近のT字 路	今泉91号線	朝の時間帯にスピードを出して通る車が多く停止線があるものの無視する車もいる。 横断歩道や信号、時間帯進入禁止、減速板の設置など歩行している児童と衝突するリスクを下げる対策が必要。	横断歩道の設置	50人	秦野警察署/ 地域安全課	R6対応	啓発看板や歩行者向け路面シール設置	啓発看板や路面シールの設置を検討します。(地域安全課)		横断歩道の設置基準に満たない(歩行者溜まり場がない)ため、困難。(秦野警察署)	新規		
9	南小	5	今泉395ー1付近の交差 点までの道路	今泉81号線	道路が狭く、朝の時間帯にスピードを出して通る車が多いため危険。グリーンベルトはあるが、朝の通学時には反対側にあるためにグリーンベルトを通学路とすると道路の横断が必要になる。特に雨の日は傘によりさらに危険性が増すので対策が必要。	路側帯やグリーンベルトの設置	50人	建設管理課	対応済み	グリーンベルトや路側帯の設置	R5にグリーンベルトや「スクールゾーン」の路面標示を設置済み。(建設管理課) これをもって対応済みとする。		道路幅員が狭いため、路側帯は設置不可。 R5に学校等と調整し、設置済み	新規		
10	南小	6	今泉732付近	市道13号線	自動販売機のある変形交差点から学校にむかう道路が道幅が狭く、スピードを出して通過する車も多く危ない。その道中の民家の垣根が夏場は伸び、歩道をふさいで歩きにくくなる。対策が必要。	注意を促す標示や啓発看板等の設置	50人	地域安全課/ 建設総務課	R6対応	啓発看板や歩行者向け路面シール設置	啓発看板や路面シールの設置を検討します。(地域安全課) 現時点(令和6年7月23日現地確認)では歩道をふさいでいる箇所は見当たりませんが、今後、定期的に現地確認を行ったうえで、必要に応じて、垣根の所有者に枝の剪定等のお願いをいたします。(建設総務課)			新規		
11	南小	7	平沢1762ー3	平沢58号線	さくら道沿い「さくら亭」の坂道を下ったところの橋。橋の柵が折れているところや途中で切れているところがある。子供が簡単に入っていけるので川に落ちる危険性がある。整備が必要。	その他(植物の伐採や防犯灯の設置等)	50人	建設管理課	対応不可	その他	河川の立入りについて、川に近づくことは危険であることを学校にて指導することとする。		河川管理用通路として、また、河川に沿った畑への出入り口として利用されており、柵を設置して締切erことは困難。 柵は変形しているが、立入り防止の機能はまだ確保されていることより経過観察とします。	新規		
12	南小	8	平沢752ー5 三協町オートファミリー付 近の横断歩道	市道17号線 平沢21号線	ドライバーから歩行者が見えにくいので歩行者注意の看板等の設置をしてほしい。	注意を促す標示や啓発看板等の設置	50人	地域安全課	R6対応	啓発看板や歩行者向け路面シール設置	啓発看板や路面シールの設置を検討します。(地域安全課)			新規		
13	南小	9	秦野市平沢1481ー1 山門内科前の横断歩道	市道17号線 平沢34号線	ドライバーから歩行者が見えにくいので歩行者注意の看板等の設置をしてほしい。	注意を促す標示や啓発看板等の設置	50人	地域安全課	R6対応	啓発看板や歩行者向け路面シール設置	啓発看板や路面シールの設置を検討します。(地域安全課)			新規		
14	南小	10	平沢1631 西光寺横十字路	平沢23,24,25号線	ドライバーから歩行者が見えにくいので歩行者注意の看板等の設置をしてほしい。	注意を促す標示や啓発看板等の設置	50人	地域安全課/ 秦野警察署	R6対応	啓発看板や歩行者向け路面シール設置	啓発看板や路面シールの設置を検討します。(地域安全課) 止まれ表示塗り直しを上申する。(秦野警察署)			新規		
15	南小	11	平沢1631 西光寺ゴミ捨て場前の カーブ	平沢27号線	ドライバーから歩行者が見えにくいので歩行者注意の看板等の設置をしてほしい。	注意を促す標示や啓発看板等の設置	50人	地域安全課/ 建設管理課	R6対応	路面や路面標示等の修繕	啓発看板や路面シールの設置を検討します。(地域安全課) ドット線を塗り直します。(建設管理課)			新規		
16	東小	1	秦野市西田原1220 株式会社クボテックの横・ 東田原下宿バス停前	市道5号線	バス待ちしている方々を避けるために児童が車道はみ出してしまふことが度々有る。 バス付近にガードレールがあれば車道にはみ出すことを防げるため、バス停付近にガードレールの設置を要望します。	ガードレールやポール等の設置	50人	建設管理課	対応不可	対策不可			路肩の幅員が狭いため、ガードレールは設置不可。(建設管理課)	新規		

令和6年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び 通し番号	危険箇所					対策検討状況						過去の要望状況		
		住所等	関連道路	理由及び要望	要望カテゴリ	通学 人数	所管部署	対応区 分	対策カテゴリ	対策案	合同 点検	不可の場合の理由 その他特記事項等	過去の 要望有 無	過去の 合同点 検	過去の回答等
17	東小	2	秦野市名古木69-12 丹沢大山五右衛門本店前 付近の道路	県道70号線	1本道で交通量が多く、横断歩道があまり無いため、横断歩道の設置を要望します。	横断歩道の設置	30人	秦野警察署/ 国権事業推進課	R8以降 対応	注意を促す路面標示やカラー舗装設置		児童の通学時の安全確保の一助として、グリーンベルトや注意喚起(「スピード落とせ」や「学童横断注意」など)の路面標示について検討します。(国県事業推進課)			新規
18	東小	3	秦野市秦野市東田原 1538-3 東公民館横の道路	市道58号線	交差点に横断歩道がなく危険。ガードレールも無いので設置を要望します。	ガードレールやポール等の設置	30人	秦野警察署/ 建設管理課	R7対応	路面や路面標示等の修繕	○	路肩の幅員が狭いため、ガードレールは設置不可。(建設管理課)			新規
19	東小	4	西田原279 西田原上宿会館前の交差点	市道4号線 市道56号線	東地区と北地区の抜け道的な交差点。通学時間には交通量も多い。 4方向(東西方向は一時停止の標識あり 南北方向は特になし)から車の往来があるため、ボランティアの方の誘導にも限界が感じられるため、信号機の設置を要望します。	信号機の設置・調整等	100人	秦野警察署	対応不可	対策不可	○	信号機の設置基準(1h300台)に満たないため、困難。(秦野警察署)			新規
20	東小	5	小養毛の鳥居付近	県道70号線	この鳥居付近は両側に歩道がなく、観光の自動車や自転車の通行があり、急な下り坂のため速度も上がりがちです。また、道路の中央に鳥居があるため、通行している自動車からも見通しが悪く危険です。	道路及び歩道の拡張等	9人	国県事業推進課	R8以降 対応	歩道整備・拡幅		小養毛の鳥居周辺において、歩道整備を含めた道路改良を検討しています。 令和9年度に現場着手し、令和10年度に完成及び供用開始を予定しています。(国県事業推進課)			新規
21	北小	1	羽根501から羽根207に かけての道路	羽根20、21号線 菩提30号線	羽根地区の関野商店から人道橋にかけての通学路は道が狭く、歩道がない。近年県道705同船が通勤、通学の時間帯に渋滞が発生することから、抜け道となっているため、車の往来も激しくなっている。学校において、児童へ注意喚起しているが、登下校の際、車が通行するときには接触事故が心配され大変危険である。このような状況にあるので、未然に防ぐためにも「道路の拡張」または、「グリーンベルト」の設置を要望する。	路側帯やグリーンベルトの設置	70人	建設管理課	R6対応	グリーンベルトや路側帯の設置		羽根20、21号線を対象に、道路北側の側溝の蓋を現場打ちコンクリートに変更するとともに、グリーンベルトを設置する工事発注済み。		R5 R5	道路の拡幅については、地元自治会から、沿道地権者(土地所有者)の同意を得たうえで要望がないと対応が困難な状況。 羽根20、21号線を対象に、道路北側の側溝の蓋を現場打ちコンクリートに変更するとともに、グリーンベルトの設置を検討する。(道路の北側にグリーンベルトを設置する工事)(建設管理課) 自治体も合同点検に参加
22	北小	2	羽根12-8付近の扇沢橋から菩提257-2付近の羽根橋	羽根4,16号線	羽根地区の羽根扇沢橋から小羽根橋にかけての通学路は道が狭く、歩道がない。通学路として使用している道路であっても、車の往来が見受けられる現状である。学校において、児童へ注意喚起しているが、登下校の際、車が通行するときには、接触事故が心配され、大変危険である。このような状況にあるので、未然に防ぐためにも、「グリーンベルト」の設置を要望する。	路側帯やグリーンベルトの設置	40人	建設管理課	R7対応	グリーンベルトや路側帯の設置	○	外側線の設置には車道幅員4.0mの確保ができないことより、設置不可。 宅地側にグリーンベルト設置には道路線形が凸凹なため、設置不可。			新規
23	北小	3	戸川535-1付近の信号機	市道51号線	矢坪沢交差点から山辺保育園方面へ曲がる道までの道路は、見通しが良いので、車両も速度を上げやすい。また1日の交通量でみると少ないが、住宅地も増え、通勤時間帯の抜け道として通過する車も多くなっている。両側に歩道が整備されているが、狭路で登下校で混雑しているとき、車道に降りてしまう子が見られ、学校において児童へ注意喚起しているが、登下校の際、車が通行するときには接触事故が心配され大変危険である。そこで、この歩道の拡張、またはガードレールがあると、より安全に登校ができると思われるので、要望する。	ガードレールやポール等の設置	350人	道路整備課	R8以降 対応	歩道整備・拡幅		矢坪沢から南側は今年度から実施される組合土地区画整理事業の中で歩道拡幅(両側3m)と横断防止柵の設置を行い、安全な通学路となるよう、組合と調整しています。 矢坪沢の北側は、都市計画道路菩提横野線を市で整備するのに合わせて、要望箇所の歩道拡幅を行うことを計画しています。 また、菩提横野線の歩道から学校方面へ通行できる歩行者専用道路の整備も検討しています。		H24～R4 H24	・ガードレールを設置した場合、歩道の有効幅員が狭くなるため、ガードレールの設置は困難。(建設管理課) ・代替案として、R5年度中に交差点の歩車道境界ブロック端にラバーポールを設置予定。 ・車道に下りないよう、引き続き登下校指導を実施いただきたい。
24	北小	4	秦野市戸川864付近交差点	県道705号線	長谷川酒店付近の歩道が狭く、通学路として使用している児童もいるので、大変危険である。また、新東名高速道路開通により、交通量も多くなり、トラックなどの大型車も往来するようになっている。学校において、児童へ注意喚起しているが、登下校の際、車が通行するときには接触事故が心配され、大変危険である。このような現状から、児童の安全確保のため、歩道の拡充を要望する。	道路及び歩道の拡張等	93人	国県事業推進課	R8以降 対応	歩道整備・拡幅		当該交差点付近の歩道整備を検討しています。 令和7年度に現場着手し、令和8年度に完成及び供用開始を予定しています。(国県事業推進課)			新規
25	大根小	1	北矢名243-1付近 北矢名交差点近く	市道8号線 市道26号線	道幅が狭く、車が1台しか通れず歩道がないため危険。	路側帯やグリーンベルトの設置	30人	地域安全課/ 建設管理課	R6対応	グリーンベルトや路側帯の設置	○	路肩の幅員が狭いため、ガードレールは設置不可です。(建設管理課)			新規
26	大根小	2	南矢名4丁目6-1 青山歯科医院近くの中央橋	市道66号線	雨が降るとグリーンベルトが水たまりになり、それをよけるため児童が歩道を歩かなければならず、整備を希望。	路面の修復	15人	建設管理課	R6対応	その他		地覆コンクリートに溝を設置する等、路面排水処理の改善を実施します。		R5	R6対応予定。 地覆コンクリートに溝を設置する等、路面排水の改善を検討する。
27	西小	1	秦野市堀川963付近	市道15号線	堀川の交差点の手前の道路に曲がる車が多く、信号がないため、横断歩道の設置を希望します。	横断歩道の設置	100人	秦野警察署	R6対応	横断歩道の設置		横断状況を確認し、横断歩道の設置を上申する。			新規
28	広畑小	1	下大槻174-3周辺	市道68号線	五叉路の1つで、朝交通量も多い。大変狭い道で、対向車がすれ違う際に児童が歩くスペースが確保されない。また信号待ちをしている車が、道の左端ぎりぎりに停止しているため、児童がその横を雨の日など傘をさして通る時は大変危険である。 現状、路側帯(白線)がひかれている跡があるが、長い間、引き直されていないため、消えてしまっている。白線より、グリーンベルトの方が目立つため、グリーンベルトがひかれれば、車が停止する際、児童の歩く歩道分のスペースが確保されるので希望する。	路側帯やグリーンベルトの設置	11人	建設管理課	R7対応	グリーンベルトや路側帯の設置	○	合同点検による現地確認にて、グリーンベルトの設置します。(幅員4.0m確保が困難な場所は除く。)			新規
29	渋沢小	1	秦野市渋沢上1丁目13 付近	萩が丘1号線 渋沢一丁目1号線	渋沢小学校の北門から出る児童は必ず通る交差点です。この交差点は、小学校から駅方面に行く車と駅方面から小学校方面に向かう車が角にある家の影響で何も見えない状態にあり、車が正面衝突しそうな時がある。また、下校してくる児童の姿が全く見えないためとても危ない。そのため、カーブミラーを設置してほしい。	カーブミラー設置・調整	100人	建設管理課/ 地域安全課	R6対応	カーブミラーの設置・調整		啓発看板や路面シールの設置を検討します。(地域安全課) カーブミラーの設置の要否を現地にて確認します。(建設管理課)			新規

令和6年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び 通し番号		危険箇所					対策検討状況						過去の要望状況		
			住所等	関連道路	理由及び要望	要望カテゴリ	通学 人数	所管部署	対応区 分	対策カテゴリ	対策案	合同 点検	不可の場合の理由 その他特記事項等	過去の 要望有 無	過去の 合同点 検	過去の回答等
30	渋沢小	2	秦野市千村2丁目9付近 「とうふ料理丘」の前の横 断歩道	千村四丁目6号線	「とうふ料理丘」の目の前の交差点ですが、足元に『とまれ』のステッカーが貼ってありますが、千村配水側から降りてくる車が下り坂&カーブ続きのためスピードを出して降りてきます。また、この横断歩道はカーブとなっている為、直前にならないと目視できません。 ◇(横断歩道ありのマーク)と減速マークはついていますが、もう少し大々的な標識や児童横断あり等の対策をとっていただきたいです。	注意を促す標示や啓発看板等の設置	20人	地域安全課/ 秦野警察署	R6対応	路面や路面標示等の修繕	啓発看板や路面シールの設置を検討します。 (地域安全課) ダイママークの塗り直しを上申及び見守り活動の実施。(秦野警察署)	○		R5		【R4回答】 ・昨年から継続して取り締まりを実施中 (秦野警察署) ・児童用横断旗の新規設置は行っていない。なお、秦野市所有の横断旗については、秦野警察署の使い方講習を受講した地元自治会への貸与という形で運用しており、地元自治会が管理する形であれば、予算の範囲内で相談をお受けします。 (地域安全課) 【R5対応】減速を促す路面標示の塗り直しを検討する。
31	渋沢小	3	秦野市千村2丁目6付近 旧「たぬきち」 「たむら菌科」間の横断歩道	曲松一丁目11号線	直進で下り坂のためスピードが出ている車が多いです。8時頃に駅へ向かう路線バスも通過します。歩道がないため、白線の外側を歩いて横断歩道まで歩く登校班もあります。途中で砂利がはみ出している箇所もあり気になりました。帰り道ではレンガの塀の角から道路へ児童が飛び出す危険があります。塀があるため「とうふ料理の丘」から来る車からは、出てくる児童が見えにくいです。もう少し目立つ道路標識や、「とまれ」のステッカーなどの対策を希望したいと思います。	注意を促す標示や啓発看板等の設置	20人	建設管理課	R6対応	注意を促す路面標示やカラー舗装設置	R5予定の「スクールゾーン」の路面標示を設置します。			R5		・R4年度に横断歩道の塗り直しを実施済み。(秦野警察署) ・R5年度にスクールゾーン路面標示の設置工事を予定。(建設管理課)
32	渋沢小	4	秦野市千村3丁目 小田急ハイツ団地4号棟 そばの道	千村三丁目14号線	横断歩道がありません。バスも通り、カーブになっていて見通しが悪く、交通量もあるので危ないなと思っています。児童横断ありの看板が少し手前にあるのですが「字」がかすれてしまっていて読みにくく、置いてある場所もあり目立たないので新しい看板か、もう少し目立つ看板に取り替えてもらうか、看板を設置する場所を変えていただけたらと思います。	注意を促す標示や啓発看板等の設置	40人	地域安全課	R6対応	啓発看板や歩行者向け路面シール設置	啓発看板の付替えを検討します。(地域安全課)			新規		
33	渋沢小	5	秦野市渋沢3丁目1-12 なかじま北公園北側交差点	渋沢二丁目6号線	この交差点は、南北方向にはグリーンベルトと横断歩道が設置されていますが、東西方向にはありません。公園のすぐ北側の交差点のため、子供の行き来が多い場所です。車や自転車の事故も多い場所となっています。横断歩道やグリーンベルトの設置をお願いしたいです。	路側帯やグリーンベルトの設置	30人	秦野警察署/ 建設管理課	R6対応	注意を促す路面標示やカラー舗装設置	注意を促すように、交差点を強調するカラー舗装を設置します。(建設管理課)		横断歩道の設置基準に満たない(直近の横断歩道との距離が近い)ため困難。(秦野警察署)	新規		
34	渋沢小	6	秦野市萩が丘11-34 「魚洋」横断歩道	曲松一丁目11号線	「魚洋」前の横断歩道は坂の途中なので車のスピードが速いです。ゆるいカーブのため、待っている横断者や歩行者が見えにくいです。また、児童からも車を目視するのが難しいです。電柱の角から道路周辺に雑草が生い茂っているのも気になります。横断歩道など道路標示の塗り直しや、危険防止の対策、雑草の管理を希望したいと思います。	横断歩道の塗り直し	20人	秦野警察署/ 建設管理課/ 地域安全課	R6対応	横断歩道の塗り直し	横断歩道の塗り直しを上申する。(秦野警察署) 注意を促す路面標示の設置や塗り直しをします。(建設管理課) 啓発看板や路面シールの設置を検討します。(地域安全課)			新規		
35	渋沢小	7	秦野市萩が丘9丁目30 みどり美容室付近の脇道	萩が丘14号線	萩が丘9丁目30みどり美容室付近の脇道で停止線や標識がない道があります。すぐ横が登校班の集合場所となっていますが、スピードを出したまま通過する車両もいます。停止線や標識の設置を希望します。	注意を促す標示や啓発看板等の設置	20人	秦野警察署/ 建設管理課	R7対応	注意を促す路面標示やカラー舗装設置	停止線の代替としてドット線を設置します。(建設管理課)		脇道の幅員が狭いため、停止線の設置は困難。(秦野警察署) 舗装打ち換えの修繕工事を予定する路線。(建設管理課)	新規		
36	渋沢小	8	秦野市渋沢1丁目22付近 のマンホール	渋沢一丁目1号線	渋沢1丁目22付近のT字路手前にあるマンホール2か所が、雨量が多い際にマンホールの蓋が水力で浮き上がり危険な状態です。吹き出す水に子供たちが興味を示し近づいてしまいます。非常に危険な状態なので対策していただければと思います。	その他(植物の伐採や防犯灯の設置等)	20人	下水道施設課/ 建設管理課	R6対応	取り締まりや見守り等の実施	代替として、道路パトロールを実施して経過観察します。(建設管理課)		個人所有の雨水管であり、所有者にて対応が必要なため、対応不可。	新規		
37	渋沢小	9	秦野市曲松5丁目5付近	市道16号線 曲松二丁目2号線	朝車通りが多い道です。道が狭く、スピードを出してくる車が多いため、グリーンベルトや標識など何かしらの対策をしていただきたい。	路側帯やグリーンベルトの設置	20人	建設管理課/ 地域安全課	R7対応	グリーンベルトや路側帯の設置	車両の速度抑制対策として路面標示を検討いたします。(建設管理課)		啓発看板や路面シールの設置に適当な場所がないと思われます。(地域安全課) グリーンベルト設置には車道幅員4.0mの確保ができないこと、また、道路線形が凸凹なため、設置不可。(建設管理課)	新規		
38	末広小	1	秦野市元町9-8付近	元町6号線	道路脇の排水溝の部分に大きな穴が開いており、危険である。実際に児童がつまづいてケガをしそうになったことがある。	路面の修復	39人	建設管理課	R6対応	路面や路面標示等の修繕	宅内排水の排水管と側溝との接続にあたり、側溝蓋の修繕を実施します。		(維持管理担当) 宅内排水の排水管と側溝との接続にあたり、側溝蓋を切り欠いているような状況。	新規		
39	末広小	2	秦野市末広町6-6 (末広小学校正門前)	末広町5号線	横断歩道及び「止まれ」表示の塗装のはがれが多く見受けられます。塗りなおしを希望します。	横断歩道の塗り直し	72人	秦野警察署	R6対応	横断歩道の塗り直し	横断歩道及び「止まれ」表示の塗りなおしを上申する。			新規		
40	末広小	3	秦野市末広町6-6付近 (秦野支援学校正門前)	末広町5号線	横断歩道の塗装のはがれ及び点字ブロックの浮きが多く見受けられます。つまずきの危険もあるため補修を希望します。	横断歩道の塗り直し	103人	秦野警察署/ 建設管理課	R6対応	横断歩道の塗り直し	横断歩道の塗り直しを上申する。(秦野警察署) 浮いた点字ブロックについては修繕を実施します。(建設管理課)		点字ブロック修繕はR7対応予定(維持管理担当)	新規		
41	末広小	4	秦野市名古木3-3付近 (曾屋高校外周道路)	曾屋137号線	登下校時間帯にグリーンベルト上に駐車している車両があり、児童が車道側にふくらんで通行せざるを得ない場合がある。国道の抜け道として利用する車が多く、危険が予想される。駐車禁止等の対策を希望します。	注意を促す標示や啓発看板等の設置	72人	秦野警察署	R6対応	取り締まりや見守り等の実施	駐車実態を確認及び、見守り活動実施。(秦野警察署)		駐車実態によるが、路側帯があるため、路側帯上・停車であれば規制は困難。	新規		
42	末広小	5	秦野市末広町6-53付 近	末広町4号線	民家のブロック壁に傾きが見られ危険である。亀裂が毎年少しずつ深くなっている。	その他(植物の伐採や防犯灯の設置等)	32人	教育委員会	R5対応	その他	再度土地所有者へ状況説明及び対応を依頼を検討する。			R3-R5		R4.2月、建築指導課と学校教育課で土地所有者を訪問し、状況の説明及び対応を依頼。(対応時期は未定。)
43	南が丘小	1	尾尻937-6付近 (尾尻グランシャリオ前の T字路)	尾尻58.62号線	見通しが悪く、左右確認のためミラーが設置されていたが、撤去されてしまったとのこと。一時停止の場所ではあるが車の通りや歩行者も多く通るため、死角になりとても危険。ミラーの再設置をお願いしたい。	カーブミラー設置・調整	10人	建設管理課	対応済み	カーブミラーの設置・調整	支柱の根元に著しい腐食が確認されたため、一時撤去させていただきましたが、先日、再設置しました。			新規		
44	南が丘小	2	今泉2098-2 アパート	今泉74号線	視界が悪いので定期的な剪定もしくは伐採の声かけを行っていただきたい。	その他(植物の伐採や防犯灯の設置等)	5人	建設総務課	対応済み	その他	令和6年7月22日にアパートの管理会社に連絡し、枝の剪定等の対応を依頼しました。			新規		

令和6年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び 通し番号		危険箇所					対策検討状況						過去の要望状況		
			住所等	関連道路	理由及び要望	要望カテゴリ	通学 人数	所管部署	対応区 分	対策カテゴリ	対策案	合同 点検	不可の場合の理由 その他特記事項等	過去の 要望有 無	過去の 合同点 検	過去の回答等
45	南が丘小	3	尾尻938-17付近	尾尻58号線	歩道がなく見通しが悪い。下り坂でスピードを出す車も多い。「スクールゾーン」「カーブ注意」「スピード落とせ」等の標識の設置をお願いしたい。	注意を促す標示や啓発看板等の設置	15人	地域安全課/ 建設管理課	R7対応	注意を促す路面標示やカラー舗装設置	注意を促す「スクールゾーン」「カーブ注意」「スピード落とせ」等の路面標示を設置します。(建設管理課)		啓発看板や路面シールの設置に適当な場所がないと思われます。(地域安全課)	新規		
46	南が丘小	4	尾尻938-5付近	尾尻58.61号線	登校時間帯や日中に違法駐車をしている車がいる。歩道がないため、児童たちは車を避け車道に出て登校している状態。駐車禁止の標識の設置をお願いしたい。また、室川沿いのフェンスの下が開いている状態。児童の落下の危険性があるのでフェンスの追加設置をお願いしたい。	注意を促す標示や啓発看板等の設置	15人	秦野警察署/ 建設管理課	R7対応	ポールやガードレール等の設置	幅員が狭いため、法定の駐車違反(無余地駐車)にあたるため、駐車実態を確認します。(秦野警察署) ガードレールのビーム下に立入り防止のフェンスの設置します。(建設管理課)		フェンスの設置はR7対応	新規		
47	南が丘小	5	尾尻450-57付近	西大竹36号線	歩道がない。道幅が狭く、植樹で児童が死角に入り見えづらことがある。「スクールゾーン」「徐行」「スピード落とせ」等の標識の設置をお願いしたい。	注意を促す標示や啓発看板等の設置	40人	地域安全課/ 建設管理課	R7対応	注意を促す路面標示やカラー舗装設置	啓発看板や路面シールの設置を検討します。(地域安全課) 注意を促す「スクールゾーン」「カーブ注意」「スピード落とせ」等の路面標示を設置します。(建設管理課)		路面標示はR7対応	新規		
48	南が丘小	6	尾尻445-7付近	尾尻45号線	右左折が続く狭い住宅街。坂では車がスピードを出して通行することもある。カーブミラーはあるので、そのポールに「スピード注意」「児童注意」等のプレートの設置をお願いしたい。	注意を促す標示や啓発看板等の設置	20人	地域安全課	R6対応	啓発看板や歩行者向け路面シール設置	啓発看板や路面シールの設置を検討します。(地域安全課)			新規		
49	南が丘小	7	尾尻450-24付近	西大竹36号線	道が見えづらく危険。カーブミラーの設置をお願いしたい。	カーブミラー設置・調整	40人	建設管理課	R7対応	カーブミラーの設置・調整	カーブミラーの設置の要否を現地にて確認します。		カーブミラーの設置は、地元自治会からの要望が有り、設置要否の現地診断を踏まえ、民地への設置の承諾を得ることとなります。(建設管理課維持管理担当)	新規		
50	南が丘小	8	南が丘5-3-3付近	南が丘五丁目2, 3号線	木が生い茂っており見通しが悪い。剪定や伐採をお願いしたい。	その他(植物の伐採や防犯灯の設置等)	4人	公園課/ 建設管理課	対応済み	その他	当該樹木のせん定や枝払いを実施済み。(公園課・建設管理課)			新規		
51	堀川小	1	堀川50-13付近	堀川10号線	朝の時間帯は特に急いでいる車や日立の駐車場があり意外と従来がある道路。スピードを出す車も見かけるため、とても危険。 通学路表示が1つもないため、注意喚起の表示等の設置を要望。	注意を促す標示や啓発看板等の設置	10人	地域安全課	対応済み	啓発看板や歩行者向け路面シール設置	啓発看板を一部設置しました。他は、後日設置します。(地域安全課)			新規		
52	鶴巻小	1	鶴巻南2丁目17-11付近	鶴巻59.60号線 鶴巻南二丁目26号線	鶴巻団地の建て替え・解体工事に伴い、通学路を一部変更した。新通学路の十字路は、民家の塀等により、運転者から児童が見えにくく、交通事故の発生が懸念される。事故発生リスクを減らすためにも、交通注意喚起看板及び道路標識の設置を要請する。	注意を促す標示や啓発看板等の設置	40人	地域安全課	対応済み	啓発看板や歩行者向け路面シール設置	令和6年3月に鶴巻小学校第一地区から、教育委員会を通じて要望があり、7月に啓発看板を設置済み。			新規		
53	鶴巻小	2	鶴巻1813付近	市道64号線	夏季休業中に行われた建物の取り壊し、土地整備に伴い、道幅約3mの道路に面してコンクリート壁ができています。通学路となっていますが、鶴巻温泉駅への通り抜けで交通量もあります。現状、クランク状で見通しも悪くなっており、スピードを上げる自動車が多く危険であると思われます。	注意を促す標示や啓発看板等の設置	220人	建設管理課/ 地域安全課	R6対応	啓発看板や歩行者向け路面シール設置	啓発看板や路面シールの設置を検討します。(地域安全課) 現地確認して、カーブミラーを見やすい角度に修正します。(建設管理課)					
54	本町中	1	ひばりが丘6 桜塚通りのT字路	桜町二丁目1,13号線	多くの生徒が使っている通学路のT字路にあるミラーを新しいものに変えてほしい。 かなり古くもりがかかっていて見えにくい。 雨かバーがないため、雨の日はほとんど見えなし。 道幅が狭いが車の通行量がとても多い。	カーブミラー設置・調整	400人	建設管理課	対応済み	カーブミラーの設置・調整	カーブミラーを現地にて確認し、手入れ等にてミラーの機能は正常であることを確認済み。			新規		
55	西中	1	秦野市柳川町2丁目付近 洪沢1号踏切から西公民館入口交差点まで	市道15号線	洪沢、千村、萩が丘方面から登校する生徒が通学に使用している。車の交通量が多い道路であるが、市道西側に歩道がないため、踏切の手前の横断歩道で市道の東側に渡り、西公民館入口交差点の信号で再度横断歩道を渡る形になっている。下校時も塾や習い事で駅南側へ向かう生徒もあり、安全な登下校のため、市道西側にも歩道があるとよい。	道路及び歩道の拡張等	10人	道路整備課	R8以降対応	歩道整備・拡幅	歩道が設置されていない場所や設置されているも狭小な場所があり、歩行者が危険な状況になっていることは把握済み。 当該路線に歩道整備を行うことで、車両と歩行者の分離をし歩行者の安全を確保することを検討。 Ⅰ 期間区間: 令和7年度～令和8年度 Ⅱ 期間区間: 令和9年度以降 とて対応予定					
56	洪沢中	1	曲松1丁目8-21付近	県道708	郵便局付近では車などが駐停車しており、路側帯を歩行しづらい上に、交通量も多く、かなりの速度で走行しているため大変危険である。グリーンベルトの設置を希望。	路側帯やグリーンベルトの設置	78人	秦野警察署/ 国県事業推進課	R8以降対応	その他	駐車実態の確認。(秦野警察署) グリーンベルトを標示するとしたら路側帯になりますが、現状、郵便局前に車などが駐停車されると、路側帯が歩きづらく、十分な効果を示すことができないため、その状況の改善が見込まれた際に、児童の通学時の安全確保の一助として、グリーンベルトや注意喚起(「スピード落とせ」や「学童横断注意」など)の路面標示や、車両の速度抑制のための路面標示について検討します。(国県事業推進課)	○ 敷地内駐車について確認するが、敷地内の駐車スペースについての道路交通法等はない。(秦野警察署) 秦野曲松郵便局には駐車場(2台分)があることから、まずは、駐停車防止対策として、郵便局等から利用者に対して駐車場を案内する措置をしていただくとともに、駐停車車両に対する注意喚起が必要だと思えます。 上記の対応状況を踏まえて、左記対策案を検討します。(国県事業推進課)	新規			
57	洪沢中	2	秦野市千村3丁目18～29付近	千村三丁目1～7号線	春秋時期は下校が遅くなると街灯がないため暗くなり危険である。 そのため、街灯の設置を希望する。	その他(植物の伐採や防犯灯の設置等)	69人	地域安全課	R6対応	その他	具体的な設置場所(移設を含む。)について、学校、自治会及び地域安全課で、現地を確認のうえ検討していきたいと考えます。なお、設置場所については、原則、電柱となります。(地域安全課)			新規		
58	鶴巻中	1	鶴巻2236	鶴巻30号線	鶴巻中学校正門を出て、左側のT字路。中学校へ向かう横断歩道があり、基本的に車両は停止するが、速度が出たまま横断歩道に差し掛かる車両があり不安を感じています。そのため、一時停止の道路標識及び一時停止線の設置を要望します。	注意を促す標示や啓発看板等の設置	200人	秦野警察署/ 地域安全課	R6対応	啓発看板や歩行者向け路面シール設置	啓発看板や路面シールの設置を検討します。(地域安全課)		横断歩道があるため、一時停止規制は設置困難。(秦野警察署)	R5		

児童生徒の交通事故発生状況について

令和 6 年 1 0 月 2 5 日

学校教育課作成

1 当議題の目的

児童生徒について重大な事故が発生した際に、学校から報告のあった案件のうち、交通事故に分類されるもの抽出し、次のとおり学年、時間帯、想定される原因及び現場の構造別に分類し集計しました。

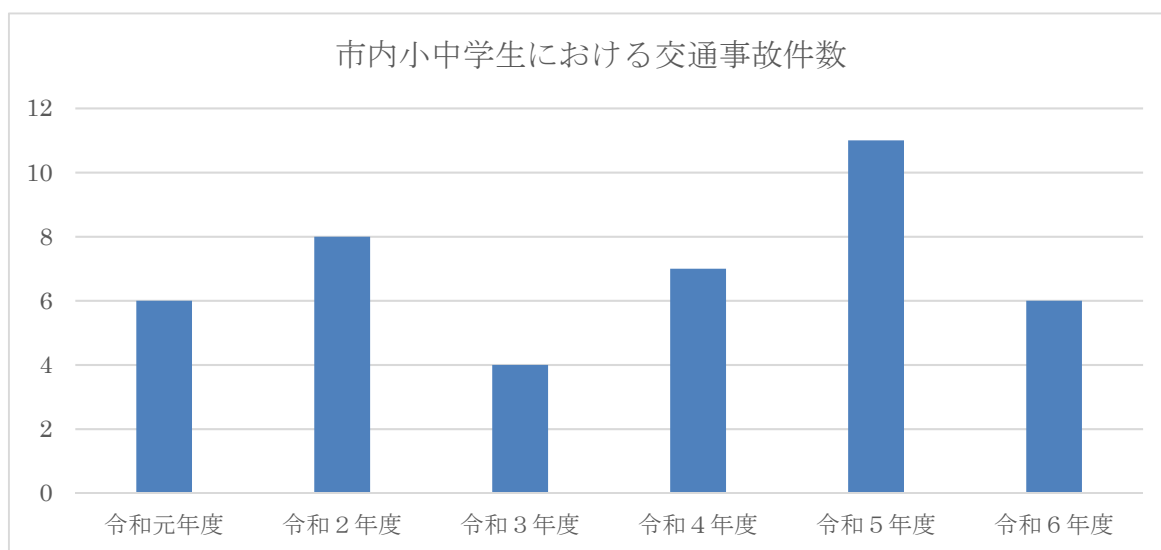
交通安全対策をより効果的なものとするため、これらデータに見られる事故発生の傾向や有効な対策等について、各分野の専門的見地からのご意見をいただくことを目的とします。

2 令和元年から令和 6 年 9 月までの交通事故発生状況

(1) 年度別件数

新型コロナウイルス感染症による行動制限等の影響を受け、一時的な事故件数の減少があったと考えられる。

< グラフ 1 >



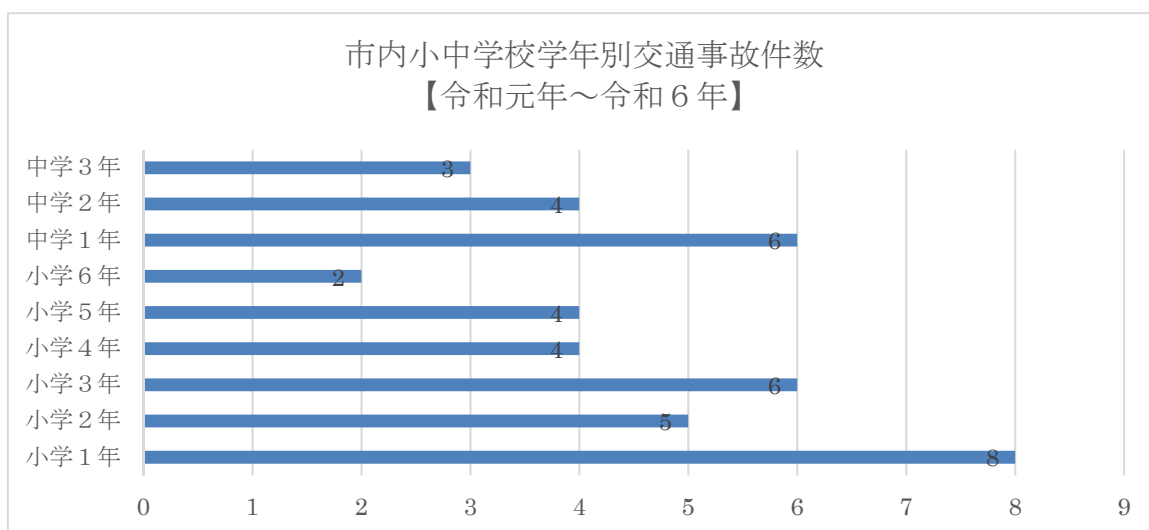
(2) 学年別件数

小学校、中学校ともに 1 年生の事故件数が多い。

その原因として、小学 1 年生になると生活環境の変化や行動範囲の広がりが考えられる。

また、中学 1 年生になると生活環境の変化や行動範囲の広がりだけでなく、通学条件（自転車通学の有無）の変更などが考えられる。

< グラフ 2 >

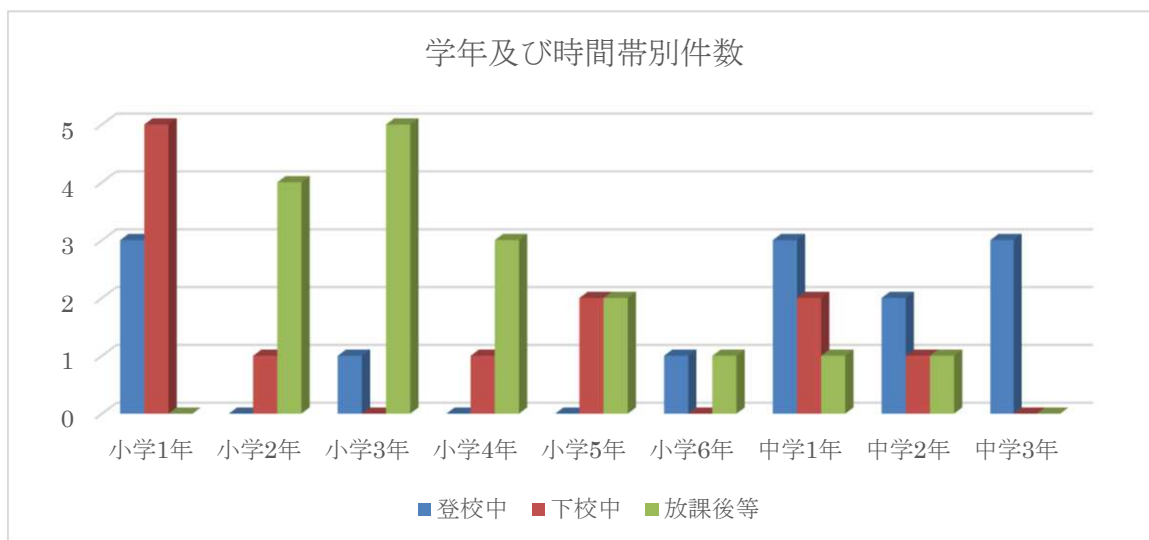


(3) 学年及び時間帯別件数

小学生は登校時よりも下校時や放課後等に事故が多く見受けられ、小学生の放課後等の事故においては約半数が自転車利用による事故であった。

一方、中学生は小学生とは異なり、登校中の事故が多くなっており、そのうち半数以上は自転車利用による事故であった。

< グラフ 3 >



<表 1>

	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	小学計	中 1	中 2	中 3	中学計	合計
登校中	3	0	1	0	0	1	5	3(2)	2(2)	3(2)	8(6)	13(6)
下校中	5	1	0	1	2	0	9	2(1)	1	0	3(1)	12(1)
放課後等	0	4(2)	5(2)	3(2)	2	1(1)	15(7)	1	1(1)	0	2(1)	17(8)
合計	8	5(2)	6(2)	4(2)	4	2(1)	29(7)	6(3)	4(3)	3(2)	13(8)	42(15)

※ () 内は自転車利用による事故件数

(4) 想定される原因及び学年別件数

低学年による事故の割合が多いが、その中でも飛び出しによる事故が多いため、家庭等における幼少期からの交通安全教育等、ソフト面の対策が重要だと考えられる。

また、危険予測ができれば避けられた事例も確認しているため、必要な技能と知識の習得や危険予知トレーニング等の交通安全指導が必要だと考えられる。

<表 2>

原因 \ 学年	小学 1 ～ 3 年	小学 4 ～ 6 年	中学 1 ～ 3 年	合計
車両側の不注意 (自転車含む)	7	5	1 0	2 2
飛び出し	1 1	3		1 4
自転車の操作ミス		1	1	2
その他	1	2	1	4
合計	1 9	1 1	1 2	4 2

(5) 現場の構造及び想定される原因別件数

交差点での事故が圧倒的に多いため、安全対策実施の優先度が高く、車両及び歩行者双方が危険を認識する必要があり、今後も交差点を含めた道路状況の改善等、安全の確保に努めたい。

<表 3>

原因 構造	車両側の 不注意	飛び出し	自転車の操 作ミス	その他	合計
交差点	1 3	8		3	2 4
直線道路	5	2	2		9
横断歩道外		3			3
カーブ	1				1
駐車場	1				1
その他	2	1		1	4
合計	2 2	1 4	2	4	4 2



事 務 連 絡
令和 6 年 10 月 2 日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課
各 都 道 府 県 私 立 学 校 主 管 課
附属学校を置く各国公立大学法人担当課
構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課 御中
各 国 公 私 立 高 等 専 門 学 校 担 当 課
各都道府県教育委員会専修学校主管課
専修学校を置く各国立大学法人担当課
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保険福祉部企画課

文 部 科 学 省 総 合 教 育 政 策 局
男女共同参画共生社会学習・安全課

自転車等の安全利用促進に向けた都道府県警察との更なる連携強化について（依頼）

このたび警察庁より、別添のとおり、学校等における自転車等の安全教育の重要性や警察と連携した交通安全教育の推進等について周知依頼がありました。

本年 5 月、道路交通法の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 34 号。以下「改正法」という。）が公布され、

- ・自転車の運転中における携帯電話の使用等の禁止（本年 11 月 1 日施行）
- ・自転車利用者に対する交通反則通告制度の導入（公布から 2 年以内に施行）

など、自転車の交通事故防止のための規定が整備されました。いずれも 16 歳以上の者が反則制度の対象となることから、小学生から高校生等までの児童・生徒への自転車交通安全教育が重要となります。

また、改正法により、

- ・原動機付自転車等の「運転」の明確化

が明記され、いわゆるペダル付き原動機付自転車、原動機を用いずにペダルのみを用いて人の力により走行させる行為が、原動機付自転車等の「運転」に該当することとなりました。今後、運転免許証を取得することが可能な年齢となる高校生等に対し、ペダル付き原動機付自転車の運転に当たっては運転免許を要すること、乗車時にはヘルメットを着用しなければならないこと、歩道通行が禁止されていること等について正しい知識を周知するなど、交通安全教育の充実に努めていく必要があります。

さらに、令和 5 年 4 月に自転車利用時のヘルメット着用について努力義務化されたことを踏まえ、各都道府県警察がヘルメットの着用率について調査したところ、全国的にヘルメット着用の重要性が徐々に浸透していることがうかがえたものの、着用の定着には至っていない状況です。また、令和 5 年の交通事故統計では、自転車乗車中死傷者のヘルメット着用割合が

小、中学生と比べ高校生の低さが目立つなど、ヘルメットの着用率向上が必要となる中、各都道府県の着用状況や事故実態を踏まえ、警察と連携した継続的な取組を推進することが重要となります。

これまでも、各学校設置者や各学校では警察と連携し、交通安全教育の充実を図っていただいているところですが、今後も、警察との連携をより一層強化し、自転車等の安全利用に関する取組をはじめ、児童・生徒に対する交通安全教育の更なる推進に努めるようお願いします。

なお、警察と学校等との連携強化については、別途、警察庁から各都道府県警察本部等にも通達されています。

各都道府県教育委員会におかれては、域内の指定都市を除く市区町村教育委員会及び所管の学校（専修学校を含む。以下同じ。）に対し、各指定都市教育委員会におかれては所管の学校に対し、各都道府県私立学校主管課におかれては、所轄の学校法人及び学校に対し、各国公立大学担当課におかれては、所管の附属学校に対し、構造改革特別区域法（平成 14 年法律第 189 号）第 12 条第 1 項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては、所轄の学校設置会社及び学校に対し、厚生労働省の専修学校主管課におかれては、所管の専修学校に対して、周知されるようお願いします。

その際、学校における働き方改革の観点から、周知の範囲及び方法については、全ての学校に一律に通知する以外にも、例えば、他の案件とまとめて周知する、教育委員会主催の教員研修の場で配布するなど、必要に応じて御判断いただきますよう、お願い申し上げます。

（参考資料）

- 改正道路交通法の周知に係る広報啓発リーフレット
https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/anzen/poster/R6_leaflet_jitensya.pdf
- 自転車安全利用に係る広報啓発リーフレット
https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/anzen/poster/R5jitensya_leaflet.pdf
- ペダル付き電動バイクに係る広報啓発リーフレット
https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/bicycle/pdf/R6pedaltsukigentsuki_leaflet.pdf
- 特定小型原動機付自転車に係る広報啓発リーフレット
https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/anzen/poster/tokuteikogata_leaflet.pdf



【問合せ先】

文部科学省 総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育推進室 交通安全・防犯教育係
電話：03-5253-4111（内線 2695）
e-mail: anzen@mext. go. jp

通学路整備要望への対策実施例について

令和 6 年 1 0 月 2 5 日

学校教育課 作成

代替案による対応例

要望内容	困難な理由	代替案
歩道設置及び道路拡張	幅員が狭い 用地取得が困難	・ グリーンベルトの設置
信号機の設置	交通量や信号機との距離等、 設置基準に満たない	・ 交差点マークの路面標示 ・ 減速を促す路面標示及びカラー舗装
横断歩道の設置	歩行者の待機場所の確保が困難 付近の横断歩道からの距離等、 設置基準に満たない	・ 車両向け啓発看板 ・ 歩行者向け路面シール ・ 歩行者横断指導線
ガードレールの設置	歩道の幅員が狭い	・ ラバーポール ・ 車止めポール
通行規制	地域住民の合意形成が必要	・ スクールゾーン標示 ・ 児童生徒への交通安全教育

安全対策の具体例①

【要望内容】歩道の設置

●困難な理由

- ・幅員が狭い。
- ・また歩道用地の取得が困難。



【代替案】グリーンベルトの設置

路側帯を明確化し、車の速度抑制及び歩行者との接触を防ぐ。



安全対策の具体例②

【要望内容】 信号機の設置 または横断歩道の設置

●困難な理由

- ・ 歩行者の待機場所の確保が困難。
- ・ 付近の横断歩道から一定の距離確保等、設置基準に満たない。



【代替案】 カラー舗装及び啓発看板の設置

ドライバーに交差点の存在を認識させ、車両の減速を促す。
また、ドライバー向けの交差点標示の啓発看板を設置し注意を喚起。



安全対策の具体例③

【要望内容】 信号機の設置 または横断歩道の設置

●困難な理由

- ・ 歩行者の待機場所の確保が困難。
- ・ 付近の横断歩道から一定の距離確保等、設置基準に満たない。



【代替案】 歩行者横断指導線の設置及びカラー舗装

ドライバーに交差点の存在を認識させ、歩行者が横断する場所を明確に示し、交差点を強調し車両の減速を促す。



安全対策の具体例④

【要望内容】歩道またはガードレールの設置

●困難な理由

- ・幅員が狭い。
- ・また歩道用地の取得が困難。



【代替案】グリーンベルト及びラバーポール、路面標示の設置

路側帯を視覚化し、車の速度抑制及び歩行者との接触を防ぐ。
幅員を狭めることで車両による歩道への侵入を防いだり、車両の減速を促す。



安全対策の具体例⑤

児童生徒の飛び出し防止を目的として、見通しの悪い交差点等に歩行者向け路面シールを設置しています。また、車両のスピードが出やすい箇所等にはドライバー向けに歩行者に対する啓発看板を設置しています。対策されるまでに時間を要する場合、一時的な対策としても設置。



路面シール



啓発看板

その他にも「スクールゾーン」「事故多し注意」
「交差点注意」「とびだし注意」「左右の確認」

安全対策の具体例⑥

本市（県道）でも、スピードの出やすい下り坂の車線の左右に「イメージハンプ」を設置し速度抑制を促す。

